



護岸用鋼矢板選定について

技術基準の種類:設計・施工
通知日 :平成10年4月6日

9 護岸用鋼矢板選定について

平成10年4月6日 事務連絡
各地方建設局河川部長、北海道開発局河川工事課
長あて 建設省河川局治水課流域治水調整官、建
設省河川局河川環境課建設専門官

標記については、昭和54年4月10日付治水課建設専門官及び、昭和57年4月10日付治水課建設専門官及び都市河川課建設専門官から事務連絡されているところである。経済性、安全性の観点から鋼矢板の腐蝕代の実態調査及び近年の広幅鋼矢板の普及状況を踏まえ、応力計算を要しない遮水用に使用する鋼矢板については、施工性等の現場の条件を勘案して 型の標準型、改良型、広幅型の中から適切な型を選定し使用するものとする。